

12 秘密戦と「スパイ」対策

●遊撃隊の編成●

沖縄戦は現地のすべての住民を戦闘に動員した唯一の国内戦であり、文字どおり総動員体制が強行された戦いであった。そのため住民と軍隊とが接触する機会が多く、日本軍は軍の機密が漏れるのを防ぐことに注意を払った。

そこで日本軍は防諜・諜報活動を活発におこない、米軍との膨大な兵力格差を埋めるために、正規部隊とは別に種々の秘密部隊を組織していた。こうした日本軍による一連の作戦を秘密戦という。

太平洋戦争の後半期、日本陸軍は陸軍中野学校（別称東部第三三部隊）で後方特殊勤務要員の養成にあたった。同校は参謀本部軍事調査部に属し、その出身者の多くが敵の後方攪乱や防諜などの任務につき、さらに遊撃部隊を組織していた。その遊撃隊は正規部隊を側面から支援し、正規部隊が壊滅したあと地下に潜伏して、敵戦力の消耗をはかることを任務としていた。

遊撃隊はすでにニューギニア（第一遊撃隊）とフィリピン（第二遊撃隊）で編成され、それぞれ現地の住民を隊員として編入していた。沖縄の場合には、一九四四年八月二九日に大本営が第三二軍に正規部隊から独立した第三遊撃隊（隊長村上治夫大尉）と第四遊撃隊（隊長岩波壽大尉）の編成を命じ、こ

の結果同年一〇月一三日に編成を終了した。両部隊は防諜・諜報を主要な任務とし、それぞれ秘匿名として第一・第二護郷隊と呼ばれることになる。

第三二軍が決戦場を最終的に南部島尻地区に置いたのにたいし、両遊撃隊は沖縄北部の国頭地区の山中を行動の拠点とした。遊撃隊員は従来と同様に現地住民から人選をおこない、一部落一個分隊を基準に、一個中隊が一町村出身者から構成されるものとされた（護郷隊編集委員会『護郷隊』）。

遊撃隊には徴兵適齢期以前の一七歳と一八歳の青年を召集して編成することとされた。陸軍中野学校出身の将校を中隊長、同校出身の下士官を指揮班長とした。また直接隊員を指揮する分隊長と小隊長には、青年学校などの指導員などその地域の指導的立場にある在郷軍人があてられた。その理由には遊撃隊の主な任務が住民の監視や取締り、さらに敵の通信機関や弾薬集積所の破壊にあったことから、現地の事情に詳しい人物が求められたのである。また遊撃隊員の多くが徴兵適齢期以前の青年であったため、比較的これら青年の身近な存在として日常接触していた在郷軍人が分隊・小隊長として召集された。

なお、第三遊撃隊のなかに、県立第三中学校（名護）の生徒約一五〇名が鉄血勤皇隊として含まれていた。彼らは沖縄戦終了後も、秘密戦に従事させられた。

遊撃隊のほかに第三二軍は、各離島での秘密戦遂行のため、陸軍中野学校出身者を

● 離島残置工作員と国頭支隊

離島工作員として配置していた。すなわち一九四四年一二月、将校・下士官あわせ

て一一名が久米島・粟国島・多良間島・波照間島・西表島・与那国島・伊是名島・伊平屋島・黒島の国民学校や青年学校の教員になりすまして潜入した。

各工作員の任務は教員の身分を利用して現地の青少年に軍事訓練を施したり、護郷精神を吹き込んだりして、将来の遊撃戦に備えることにあった。たとえば、与那国島では青少年を中心とした残置諜報（敵軍の後方に残りスパイ活動すること）の秘密組織がつくられ、島内の祖納地区に五〇名、久部良地区に三〇名、比川地区に二〇名の遊撃隊員が組織されたという（石原昌家「沖縄戦の全体像解明に関する研究・Ⅲ」）。

これら地元の在郷軍人や青年団員によって編成された遊撃隊員は、沖縄本島陥落後も長期持久戦に耐えられるよう訓練を受けた。また、女子も訓練などに参加した例がある。

沖縄北部の防衛を担当した国頭支隊は、秘密戦を担当する部隊にたいし「国頭支隊秘密戦大綱（一九四五年三月）」を出した。そのなかには、「諜報勤務方針」として「住民の思想動向特に敵性分子の有無」を探りだすことが掲げられている。ここでいう「敵性分子」は沖縄住民のなかの不平不満を持つ者や非協力者までを含めるものであった。国頭支隊は沖縄住民をスパイ扱いしていたのである。

同大綱にはさらに「防諜勤務方針」としてつぎの内容が記されている。

防諜は本来敵の諜報宣伝謀略の防止破挫にあるも本島の如く民度低く且つ島嶼なるに於いては寧ろ消極的即ち軍事初め国内諸策の漏洩防止に重点を指向し戦局の推移に呼応し積極防諜に転換するを要す

ここには沖縄住民への抜きがたい不信と明白な差別意識を背景として、沖縄を本土の決戦対策から完全に切り離して、防諜を実施するものとされている。そのために軍官民が一体となった防諜網を組織し、

他の秘密機関と密接な連絡をとり、沖縄全体を防諜・監視体制によって包囲するとしていた。それは結局、沖縄住民を総「スパイ」視するものであり、「スパイ」の摘発・排除を名目として住民虐殺を「正当化する」という考えにつながっていくものであった。

● 国士隊の結成 ●

その軍官民一体の秘密戦機関として、一九四五年三月一二日に国頭支隊のもとに国士隊が秘密裏に結成された。

国士隊は「一般民衆に対する宣伝防諜の指導及民情の把握並最悪時に於ける諜報戦の活動を強化す」〔国頭支隊秘密戦機関「国士隊」結成ノ件報告〕ることを目的として国頭郡の翼賛壮年団員らによって編成されていた。結成式は国頭郡伊豆味国民学校で開かれ、国頭支隊側から宇土大佐以下一〇名および国頭郡翼賛壮年団員本部長の湖城基章ら二八名が出席した。

国士隊は国頭支隊長の指令を受けて国頭支隊管内での隊外宣伝・防諜謀略をおこなうことで国頭支隊の秘密戦に協力することを任務とし、国頭郡名護町（現在の名護市）に本部を置き、この他恩納、東、大宜味、羽地、今帰仁、本部、久志、金武に支部を置いて国頭郡の各町村に諜報網をしくことになった。国士隊員は、その任務のうえから一切の行動や身分を秘匿することを義務づけられた。現在判明している隊員の三三名は、すべて番号付の証明書が国頭支隊長より交付され、以後番号によって隊員が統制されることになった。

こうして各町村に配置された隊員に与えられた具体的な諸任務のなかで、とくに重視されたものが諜報活動であった。第一の任務は、容疑人物の発見、容疑者の行動監視、容疑物件（怪火、逆宣伝ピラ

ど)の発見・探索であった。あわせて一般民心の動向に注意しつつ、反軍・反官的分子の有無の確認や外国帰朝者、とくに第二世、三世で反軍・反官的言動をなすものの発見、さらには反戦・厭戦機運を生みだす者の発見やその原因、敵進攻にたいする民衆の決意の程度などの調査にあたることとされた。

こうして三三人の国土隊員は各町村に分散配置された。国土隊員の構成をみると、三三人のうち助役など町村吏員が六人、国民学校や青年学校の校長や教員一人、県議・町議・村議四人、医師二人など地域の有力者で占められていた。

戦後明らかにされた日本軍によるいくつかの住民虐殺事件において、虐殺の原因の多くは「スパイ」容疑であった(詳細は本書11を参照)。その「スパイ」摘発が国土隊員の手によってなされた例も存在したと思われる。

● 秘密戦がもたらしたもの

沖繩戦は軍官民が「一体」となって戦闘に参加することになったことから、軍が機密の漏洩を恐れて防諜・諜報活動に力を入れた結果が「スパイ狩り」となって多くの悲劇を生むことになった。それはまた、青少年をも含め住民の戦闘参加を強要しつつ、その一方で同じ住民を防諜・監視の対象とせざるをえなかったため、日本軍隊の矛盾、すなわち結局は日本軍隊が国民に依拠しない天皇の軍隊としての性格を表わしたものであった。

しかしながら唯一の国内戦であった沖繩戦においては、国土隊に代表されるように、徹底した日本軍による防諜・諜報作戦が実施されたため一般住民による内部告発・監視・通報がおこなわれ、住民どうしのあいだに不信や疑惑を生みだし、まったくの誤解や嫌疑から「スパイ」取締りの対象とされ、殺害

された例も少なくなかった。こうして、日本軍による秘密戦によって多くの人命が失われていったのである。また、住民殺害の原因には、住民が米軍に投降して捕虜になった場合、米軍によってスパイに仕立てあげられるのではないかという、日本軍の過剰な警戒心があった。

こうした問題の根本は、結局日本の軍隊が国民の生命や財産を守る軍隊でなかったことにある。それでは現在の日本の軍隊、すなわち自衛隊は、沖縄戦における秘密戦をどのように認識しているのだろうか。

たとえば陸上自衛隊幹部学校が作成した『沖縄作戦における沖縄島民の行動に関する史実資料』には「住民の通敵行為の有無について」の項で、「軍が余りに神経過敏になり、思慮の足りない端末の部隊内でおこなわれたもので、事実通敵行為として処刑したことは寧ろ軍の行き過ぎ行為」と多くの処刑例を認めている。だが、その原因を単に日本軍が「神経過敏」になったためとしている。

そして、それを教訓として「国内戦においては十分考慮して対策を樹立しておく必要がある」と結論づけている。さらにこれを受けて将来における「防諜対策」として、軍隊と戦闘地域の住民とはできるだけ隔離すること、敵占領が予測される地域では諜報活動に活用できる住民の放置を避けることなどをあげている。そこでは沖縄戦の場合についても、敵のスパイとなる可能性のある住民は戦場から排除し、北部山地あるいは南部知念半島などに非武装地帯を設けて「集結」させるのが望ましかったとしてもしている。

その真意はともかく「専守防衛」を作戰の基本に置いている自衛隊は、原則として国内戦を想定して

いることになり、その場合沖繩戦における秘密戦を教訓としていることは以上の資料からも明らかであろう。その際、結局新日本軍Ⅱ自衛隊も旧日本軍と同様、軍の住民対策の第一は防諜の問題であって、けっして国民の生命や財産を守るものでないことを指摘せざるをえない。今日、再三にわたる国家秘密法制定への動きもその文脈において理解できよう。

日本軍隊の本質は、自衛隊にたちを変えた今日においても、引き継がれている。結局日本軍隊は戦前戦後を通じ、一貫して国民にとって危険な存在であることを、沖繩戦における秘密戦の実態がわれわれに教えているのである。